

令和 2 年

第 8 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第8回 大洗町農業委員会総会議事録

令和2年8月25日（火） 午後5時00分

令和2年8月25日大洗町農業委員会が大洗町商工会館会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第16号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第17号 農地改良協議について

諮問第1号 大洗町農業振興地域整備計画変更に対する意見について

報告第9号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第10号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

その他

出席委員	1 番 関 甚	2 番 佐 久 間 亨
	3 番 佐間田 勝 子	4 番 藤 沼 洋 一
	5 番 勝 村 勝 一	6 番 大 貫 静
	7 番 大 貫 善 之	8 番 小 沼 正 男

欠席委員

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、中崎亮二、田山敏広、石井康之

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 1番関委員、2番佐久間委員、3番佐間田委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第16号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 〔議案第16号を議案書をもとに説明〕

議 長 こちらについては、4番委員が議事に関与しているため、大洗町農業委員会
会議規則第10条の議事参与の制限の規定により、退席します。

(4番委員退室)

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 本案については、議案のとおり許可することといたします。

(4番委員入室)

議 長 続いて議案第17号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 〔議案第17号を議案書をもとに説明〕
議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っていますので、2番委員より
報告をお願いします。

2 番 議案第17号について報告します。去る8月20日に農業委員2名、事務局
2名で申請人立会いのもと、現地調査を実施しました。申請地は日照プラン
ト付近にある畑で、昨年12月に申請人が農地法第3条許可申請を行い、購
入した農地になります。甘藷の作付けを行うため、申請に至りました。今回
は申請地の約3分の1のエリアに黒土を搬入する計画となっておりますが、
残地については、後日改めて申請することです。皆様のご審議をお願い
します。

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
4 番 申請地付近は傾斜地になっているので、農地改良を実施した場合、周辺農地
に水が流入することが想定されるので、地権者から同意を得たうえで、水の
流入対策を行うこと。

事務局 了解しました。
議 長 その他に何かご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
続いて諮問第1号を上程いたします。事務局説明をお願いします。

事務局 〔諮問第1号を議案書をもとに説明〕
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
5 番 工事期間はどれくらいか。
事務局 概ね3年間です。
2 番 現時点での地権者からの同意状況は。
事務局 昨年度に仮同意調査を実施しており、98%の仮同意を得ています。
議 長 その他に何かご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 それでは、諮問第1号につきましては、妥当であると認めます。

議 長 続いて報告第9号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 [報告第9号を議案書をもとに説明]
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。
議 長 続いて報告第10号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 [報告第10号を議案書をもとに説明]
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします

その他

・農地パトロールについて

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時10分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和2年8月25日

議 長

委 員

委 員

委 員